## 令和4年度第1回佐倉市農業委員会総会会議録

- 1 期日 令和4年4月7日(木)午後 2時30分開会
- 2 場所 佐倉市役所 1 号館 6 階第中会議室
- 3 出席委員(14名)

1番	林	重	直考	Ž.		2番	Z	羽根	:井	直	子	
3番	鈴	木	孝	徳		4番	=	Ξ.	須	健	行	
5番	梅	澤	孝	雄		6番	=	Ξ	門	増	雄	
7番	江	Ш	昌	子		8番	1	芝	澤	正	昭	
9番	足	<u> </u>	正	道	1	0番	Į.	Ц	崎		宏	(議長)
11番	兼	坂	仁	<del>-</del>	1	2番	<u> </u>	#	玖	良	_	
13番	眞	野	文	雄	1	4番	7	石	渡	文	久	

- 4 欠席委員(1名)
- 5 議事日程
  - 第1 会期の決定
  - 第2 会議録署名人の選任
  - 第3 議案審議

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について 議案第3号 令和4年度第1次農用地利用集積計画の決定に ついて

6 農業委員会事務局職員

 事務局長
 田 中 眞 次

 主 査 大 塚 孝

 主査補
 飯 田 啓 市

7 傍聴人 15名(農地利用最適化推進員)

#### ◎開 会

#### 午後2時30分開議

# ◎諸般の報告

#### ○事務局長

本日は、お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

令和4年度最初の総会ですので、農業委員、農地利用最適化推進委員、併せて 全員、出席での総会とさせていただきしたので、よろしくお願いします。

それでは、定刻となりましたので、ただ今より令和4年度第1回農業委員会総会を開催いたします。

本日の総会も、新型コロナウイルス感染症予防対策としまして、マスク等の着 用をお願いします。

それでは、諸般の報告をいたします。次回の総会でございますが、5月9日(月)に 開催を予定していますので、よろしくお願いいたします。

# ◎開会の宣言

#### ○議長

本日は、石田会長が所要で参加できないため、私、会長職務代理者の山﨑が議 長を務めさせていただきます。よろしく、お願いします。

それでは、会議を始めます。

只今の出席委員は14<u>名</u>で、佐倉市農業委員会会議規則第7条の規定により、 過半数以上に達しております。

よって、令和4年度第1回総会は成立いたしましたので、直ちに会議を開きます。

## ◎会期の決定

#### ○議長

日程第1、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。 本総会の会期は、本日1日とすることに、ご異議ございませんか。

--- (異議なしの声あり) ----

## ○議長

異議は、ないものと認めます。よって、会期は本日1日と決しました。

## ◎会議録署名人の選任

#### ○議長

日程第2、会議録署名人の選任についてを議題といたします。お諮りいたしま す。会議録署名人の選任につきましては、議長から指名させて頂きたいと思いま すが、これにご異議ございませんか。

--- (異議なしの声あり) ----

# ○議長

異議は、ないものと認めます。それでは、議長から指名いたします。 議席番号、11番 兼坂仁委員、議席番号、12番 牛玖良一委員を会議録署名 人に指名いたします。

## ◎議案の上程

# ○議長

日程第3、議案を上程いたします。

本日の上程議案は、

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第3号 令和4年度第1次農用地利用集積計画の決定について

以上、3案でございます。

それでは、議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請についてでございます。

事務局の説明をお願いします。

事務局長。

## ◎議案第1号の説明

## ○事務局長

議案につきまして、ご説明申し上げます。総会議案の1ページから5ページを お願いいたします。

議案第1号 農地法第3条の規定による許可について審議を求めるものでご ざいます。

議案第1号の許可要件調査書をご覧ください。詳細につきましては、議案書、 許可要件調査書等をご参照くださるよう、お願いいたします。

以上で、ございます。

#### ○議長

ただいま、議案第1号について事務局より説明がありましたが、第1項及び第

3項については、眞野委員より調査報告をお願いします。 眞野委員。

———(眞野委員報告)———

## ○眞野委員

議席番号13番眞野です。議案第1号第1項から第3号までの調査報告をいたします。 第1項、第2項については、義務者の■■■■ 氏と、■■■■ 氏は、申請地を耕作 しておりません。購入者を探していたところ、申請地の近隣を耕作している権利者の ■■■■ 氏が購入することとなりました。問題ないものと思われますので、よろしく ご審議の程合同会議のお願いします。

次に第3項ですが、義務者の■■■■ 氏は、相続により申請地を取得し、農業はされておりません。また、■■■■に住んでいるので、管理等もできないため、申請地の近隣や脇を耕作している■■■ 氏に相談したところ、売買されることになりました。■■■ 氏の年齢は、■■歳と若く、地域の後継者として活躍されておりますので、農業経営規模を拡大しても問題ないものと思われますので、よろしくご審議のほど願います。

また、■■地区は前回の総会で分かりましたが、土地基盤整備が計画されているところで、農地の集積が図られております。耕作していない地元地権者から(農地を)購入する形が取られております。

## ○議長

ありがとうございました。それでは審議を行います。 何か、ご質問、ご意見等がありましたら、お願いいたします。

--- (発言者なし) ---

#### ○議長

ないようですので、これより採決をいたします。

議案第1号第1項から第3項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

--- (賛成者挙手) ---

# ○議長

挙手全員であります。

よって、議案第1号第1項及び第3項は、許可と決しました。

続きまして、第4項については、石渡委員より調査報告をお願いいたします。 石渡委員。

## ———(石渡委員報告)———

## 〇石渡委員

議席番号14番石渡です。議案第1号第4項の調査報告をいたします。

義務者の■■■■ 氏は、権利者の■■■■ 氏の父親の弟(叔父)であり、相続によって申請地を取得したが農業は行っておりません。

現状は、申請地を■■■■ 氏が耕作しており、実家に土地を戻したいとのことで、申請しております。問題ないものと思われますので、よろしくご審議のほど願います。

#### ○議長

ありがとうございました。それでは審議を行います。 何か、ご質問、ご意見等がありましたら、お願いいたします。

--- (発言者なし) ---

## ○議長

ないようですので、これより採決をいたします。

議案第1号第4項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

---(賛成者举手)----

#### ○議長

挙手全員であります。

よって、議案第1号第4項は、許可と決しました。

続きまして、第5項については、三門委員より調査報告をお願いいたします。 三門委員。

——— (三門委員報告) ———

#### 〇三門委員

議席番号6番三門です。

議案第1号第5項の報告をいたします。権利者、義務者とも事由のとおりです。 問題ないものと思われますので、よろしくご審議のほど願います。

## ○議長

ありがとうございました。それでは審議を行います。 何か、ご質問、ご意見等がありましたら、お願いいたします。

# --- (発言者なし) ---

# ○議長

ないようですので、これより採決をいたします。

議案第1号第5項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

--- (賛成者挙手) ----

# ○議長

挙手全員であります。

よって、議案第1号第5項は、許可と決しました。

続きまして、第6項及び第7項については、三須委員より調査報告をお願いいたします。

三須委員。

——— (三須委員報告) ———

## 〇三須委員

議席番号4番三須です。議案第1号第6項及び第7項の調査報告をいたします。 現地については、かなり昔から、お互いの申請者が耕作をしており、今回、現状に合わせて、所有者を整理するために申請をしたとの事です。現地も確認しましたが、お互いが耕作しておりました。問題ないものと思われますので、よろしくご審議の程お願いします。

## ○議長

ありがとうございました。それでは審議を行います。 何か、ご質問、ご意見等がありましたら、お願いいたします。

--- (発言者なし) ---

# ○議長

ないようですので、これより採決をいたします。

議案第1号第6項及び第7項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

--- (替成者举手) ---

#### ○議長

挙手全員であります。よって、議案第1号第5項は、許可と決しました。

続きまして、第8項については、江川委員より調査報告をお願いいたします。 江川委員。

——— (江川委員報告) ———

# ○江川委員

議席番号7番江川です。議案第1号第8項の調査報告をいたします。

義務者の■■■■ 氏は、一人でお住まいで■■歳と高齢の方で、耕作が出来ないため、購入してくれる方を探していたところ、権利者の■■■■ 氏が購入することとなったそうです。問題ないものと思われますので、よろしくご審議の程お願いします。

### ○議長

ありがとうございました。それでは審議を行います。 何かご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

--- (発言者なし) ---

## ○議長

ないようですので、これより採決をいたします。議案第1号第8項について、 許可とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

--- (賛成者举手) ----

#### ○議長

挙手全員であります。よって、議案第1号第8項は、許可と決しました。 続きまして、第9項については、羽根井委員より調査報告をお願いいたします。 羽根井委員。

———(羽根井委員報告)———

#### ○羽根井委員

議席番号2番羽根井です。議案第1号第9項の調査報告をいたします。

義務者の■■■■ 氏は、■■■■に住んでおり、所有農地は住まいの近隣に集中していますが、申請地のみ、■■■■にあり、耕作するのに不便なため、近隣を耕作している権利者の■■■■ 氏に購入してくれるようお願いしたところ、購入することとなったそうです。問題ないものと思われますので、よろしくご審議の程お願いします。

#### ○議長

ありがとうございました。それでは審議を行います。

何かご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

--- (発言者なし) ---

#### ○議長

ないようですので、これより採決をいたします、議案第1号第9項について、 許可とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

--- (賛成者挙手) ----

#### ○議長

挙手全員であります。よって、議案第1号第9項は、許可と決しました。 続きまして、議案第2号、農地法第5条の規定による許可申請についてでございます。事務局の説明をお願いします。

事務局長。

### ○事務局長

議案第2号につきまして、ご説明申し上げます。議案の6ページをお願いいた します。議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請につきましては、千葉 県知事への意見について審議を求めるものでございます。

許可要件につきましては、議案書、許可要件調査書等をご参照くださるよう、お願いいたします。また、位置図等を添付してありますので、ご参照ください。 以上でございます。

## ○議長

ただいま、議案第2号について事務局より説明がありましたが、議案第2号 第1項~第4項については、事前現地調査会を実施しておりますので、調査委員 長の長澤委員より、調査報告をお願いします。

長澤委員。

## ○長澤委員

議席8番、調査委員長の長澤でございます。

事前現地調査会について報告いたします。■■■■ ■■より、農地法第5条の規定による許可申請がありました事案について、4月4日(月)午後2時より、申請人の出席を求め事前現地調査会を実施いたしました。

本件は、■■■の設定による資材置場への転用許可申請であります。 申請地は、主要地方道岩富山田線沿いで、山林に囲まれた集団性のない農地で、 第2種農地と思われます。 申請地は、「佐倉市■■■■番外 5 筆」の畑で、全体の整備面積は、4,6 5 9 ㎡でございます。

隣接する森林と併せての開発となりますが、現地がへこんだ谷の様な地形であるため、道路の高さまで土を盛り、森林部分は植栽し、農地部分は資材置場として利用する計画となっております。

今回の申請については、関連する法律として、埋立に係る「特定事業」については、事前協議が済んでおり、後は本申請を提出するところまで進んでおります。 また、森林法につきましては、伐採計画及び、埋立後の植栽計画について、関係部署へ協議を進めております。

許可要件については、調査書のとおり、許可基準である立地基準と、資力や信用、周辺農地への影響などの一般基準については適正でありました。

このことから、調査会としては許可相当と判断いたしました。

ただし、次の点について条件として付させていただきました。

- 1. 農地法を含む各種法令について、申請内容どおりに実施すること。
- 2. 交通安全の関係で、土の運搬の際は、集落側からのルートは通行しないこと。 以上、審査いたしましたので、報告いたします。

## ○議長

ありがとうございました。

長澤委員より、報告がありましたが、何かご質問等がありましたら、お願いい たします。

#### ○議長

林委員。

#### ○林委員

議席1番林です。今回の現地確認に同行しました。私が住む地域から、1.5 km 位離れた場所には、近隣市の次期ごみ処理施設が計画されているが、現在は建設が停止している。この埋め立て地から基準値を超えたフッ素や鉛が検出され、一部の市民が近隣市に対して、調査費等を含む 20 億円を損害賠償請求している。このような事例もあるので、埋め立て当たっては、市が監視するなどの対策をしてほしい。

# ○議長

事務局長。

#### ○事務局長

佐倉市では、佐倉市土地の埋立て及び土質等の規制に関する条例を5年前に改

正し、非常に厳しい要件となっております。

この改正には、搬入される土壌の成分表を必ず提出させるなど、土質の確認を 実施するものである。定期的な巡回は、日中に行われ、休日は月1回行われてい る。夜間等に土砂が搬入された形跡が見られた場合、私に通報いただければ廃棄 物対策課に連絡し、調査するように伝えます。また、その様なことがないように、 市で取り扱って行きたい。

## ○議長

ほかに何かございませんか。ないようですので、これより採決をいたします。 議案第2号第1項~第4項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願 いいたします。

--- (賛成者挙手) ----

## ○議長

挙手多数であります。

よって、議案第2号第1項~第4項は、許可相当と決しました。

続きまして、議案第3号、令和4年度第1次農用地利用集積計画の決定についてでございます。

それでは、事務局の説明をお願いします。

事務局長。

#### ○事務局長

議案につきまして、ご説明申し上げます。

議案の7ページをお願いいたします。令和4年度第1次農用地利用集積計画の決定につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画を決定するにあたり、佐倉市長より農用地利用集積計画(案)の提出があったので、審議を求めるものでございます。

利用権の種類といたしましては、使用貸借権の設定、5件、8筆、9,364 ㎡、賃貸借権の設定、21件、35筆、36,850㎡でございます。

いずれも利用権を設定する土地、設定内容の詳細など農業経営基盤強化促進法 第18条第3項の各要件を満たしているものと考えます。

詳細については、議案の8ページから11ページを、ご参照の程、お願いいたします。

以上でございます。

#### ○議長

ありがとうございます。

ただいま、議案第3号について事務局より説明がありましたが、申請番号19番から26番については、鈴木委員が関係する案件ですので、佐倉市農業委員会会議規則第10条の規定により退席をお願いいたします。

--(鈴木委員退席)--

## ○議長

それでは、鈴木委員が退席しましたので、審議を行います。 議案第3号について、何かご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

--- (発言者なし) ---

## ○議長

ないようですので、これより採決をいたします。 議案第3号について、承認とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

--- (賛成者举手) ---

# ○議長

挙手全員であります。よって、議案第3号は、承認と決しました。 鈴木委員を入場させて下さい。

——(鈴木委員入場)——

以上をもちまして、本日ご提案をいたしました議案につきまして、審議が終了 いたしました。

慎重なるご審議をいただき、ありがとうございました。

なお、報告事項については、議案書を参照の程お願いいたします。

以上をもちまして、令和4年度第1回農業委員会総会を閉会いたします。

=== 会 議 終 結 ===